

# 福岡県公報

令和5年12月19日  
第 457 号

## 目次

### 公 告

- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) ..... 1
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ..... 1
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ..... 3
- 福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催 (企 画 課) ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 5
- 県営住宅敷地内放置車両に係る公示 (県営住宅課) ..... 6
- 私道の廃止及び変更の承認 (建築指導課) ..... 6
- 建築基準法に基づく道路の指定 (建築指導課) ..... 6
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築指導課) ..... 7
- 総合特別区域法に基づく指定法人の指定 (商工政策課) ..... 8
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 8
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 8
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 9
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) ..... 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) .....10
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) .....10

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) .....11
- 企 業 局**
- 一般競争入札の実施 (企業局管理課) .....11
  - 一般競争入札の実施 (企業局管理課) .....14

## 公 告

### 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認 証 年月日
北九州市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	小倉南区湯川一丁目・二丁目・三丁目、大字湯川の各一部	令和5年 12月5日
北九州市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	八幡西区御開一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、大字本城の各一部	令和5年 12月5日
田川市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	大字位登の一部	令和5年 12月5日
田川市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	大字夏吉（伊田地区）の一部	令和5年 12月5日
田川市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	大字夏吉の一部	令和5年 12月5日
田川市	令和3年度から 令和4年度まで	地籍図及び地籍簿	大字川宮の一部	令和5年 12月5日
福智町	令和1年度から 令和5年度まで	地籍図及び地籍簿	上野の一部（郷ノ谷）	令和5年 12月5日

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

田川工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託

## 2 競争入札参加者の資格

## (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

## 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

## (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組

合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）
  - シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）
  - ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）
  - セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
  - ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
  - タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
  - チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
  - ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形 3 号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間  
この公告の日から令和 5 年 12 月 22 日（金曜日）までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知  
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 9 月末日までとする。
  - (2) 有効期間の更新手続  
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 7 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 5 年 12 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
鞍手・宮田工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託
- 2 競争入札参加者の資格
  - (1) 競争入札に参加することができない者
    - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
    - イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
    - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
    - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
      - ①健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条
      - ②厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条
      - ③雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条
    - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
    - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和5年12月22日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間



競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

令和5年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第3回）が次のように公開されるので、公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 日時

令和5年12月26日（火） 午後1時30分

2 会場

福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁地下1階 行政2号会議室

3 予定議案

- (1) 道路事業（（一）岡垣宗像線（山田バイパス））について
- (2) 砂防事業（広野川）について
- (3) 砂防事業（栗林川）について
- (4) 砂防事業（釈形川）について
- (5) 砂防事業（正信沢川）について
- (6) 砂防事業（塚原谷川）について
- (7) 街路事業（西鉄天神大牟田線）について
- (8) 道路事業（（主）飯塚大野城線（乙金2工区））について
- (9) 砂防事業（左手上川）について
- (10) 砂防事業（寒水川）について
- (11) 砂防事業（寺村上谷川）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10人を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定する。

5 問合せ先

福岡県県土整備部企画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩櫻井字新田4797番2、4797番3、4797番4の一部及び4811番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市中央区今川一丁目25番18号イトーピア大濠マンション206号  
株式会社W I S E M I S S I O N  
代表取締役 栗原 友里絵

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

太宰府市水城二丁目656番1、656番2、657番2、657番12、658番4、659番1、659番3、660番1、660番2、661番1、661番3、662番1、672番8、675番7、1011番2、1011番3、1154番8、1154番9、1155番及び1156番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市南区玉川町7-8

エクシオグループ株式会社

常務執行役員 九州支店長 渡辺 光政

## 公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。

この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているため、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 放置車両の形態等

放置場所	古賀市千鳥三丁目2番地7号 福岡県営東浜山住宅7棟横
撤去通告貼付けの日	令和5年7月21日
メーカー名	スズキ
種別等	軽自動車
自動車登録番号等	福岡 581 は 4512
所有者	新井 美栄
車名	ワゴンR
塗色	水色
車台番号	MH34S-515000
使用者	新井 美栄

### 2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741

福岡県住宅供給公社福岡管理事務所 TEL 092-713-1683

## 公告

次の私道の廃止及び変更を承認したので、福岡県建築基準法施行細則（昭和26年福岡県規則第1号）第22条第2項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

承認番号	承認年月日	申請種別	道路の位置	道路の延長(m)
5福整第968号	令和5年8月23日	一部廃止	①：糟屋郡篠栗町津波黒二丁目221-234、221-235、221-239、221-240 ②：糟屋郡篠栗町津波黒二丁目221-239、221-240、221-241、221-242、221-244、221-245、221-246	①：12.738 ②：19.219
5福整第968号-2	令和5年8月30日	一部廃止	糟屋郡篠栗町津波黒二丁目221-181の一部、221-185の一部	7.56
5久整第1121号	令和5年8月9日	全部廃止	小郡市小郡字若山630番2	731.00

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき、次のように道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	指定年月日	指定期間	道路の位置	道路の延長(m)	道路の幅員(m)
5久整第1015号	令和5年7月24日	令和7年3月31日まで	起点：うきは市浮羽町高見399-1地先 終点：うきは市浮羽町高見549地先	179.9	4.0~5.0
5久整第1406号	令和5年9月26日	令和7年3月31日まで	起点：うきは市浮羽町流川77-13 終点：うきは市浮羽町流川12-23	447	4.5
5北整第35号-2	令和5年8月9日	令和6年9月30日まで	起点：宗像市土穴三丁目85番1 終点：宗像市土穴三丁目818番	49.7	6.00~7.97

5 南整柳 第 88 号 - 4	令和 5 年 7 月 20 日	令和 7 年 6 月 30 日 まで	① : 起点 : 三漕郡大木町大字福土 194 番 終点 : 三漕郡大木町大字大角 1743 番 1 ② : 起点 : 三漕郡大木町大字大角 1727 番 1 終点 : 三漕郡大木町大字大角 1711 番 3	① : 410 ② : 230	① : 9.2~ 42.8 ② : 7.1~ 32.6
5 女整第 271 号 - 3	令和 5 年 9 月 14 日	令和 7 年 3 月 31 日 まで	起点 : 八女市黒木町木屋 24 番 3 先 終点 : 八女市黒木町妻原 613 番 1 先	374.2	6.6~28.4
5 女整第 271 号 - 4	令和 5 年 9 月 28 日	令和 7 年 3 月 31 日 まで	起点 : 筑後市大字新溝 525 番 1 先 終点 : 筑後市大字新溝 254 番 1 先	241.6	10.6~34.3
5 朝整第 503 号 - 2	令和 5 年 8 月 7 日	令和 7 年 3 月 31 日 まで	① 起点 : 朝倉市三奈木 2702 - 2 終点 : 朝倉市中島田 183 - 12 ② 起点 : 三奈木 2760 - 1 終点 : 三奈木 2778 - 2	① : 776.0 ② : 120.0	① : 7.6~ 13.0 ② : 10.8~ 15.2

公告

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のように道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 12 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	指 定 年月日	道路の位置	道路の延長 (m)	道路の幅員 (m)
5 福整第 23 号 - 4	令和 5 年 9 月 8 日	糟屋郡宇美町大字宇美字表田 4340 番 1、 4341 番 4、里道及び水路の各一部	28.28	4.78~4.84
5 福整第 23 号 - 5	令和 5 年 9 月 28 日	古賀市薦野字向川 1272 番 4	44.59	6.00
5 那整第 977 号	令和 5 年 8 月 18 日	春日市大谷九丁目 14 番の一部、15 番の一部	5.23	5.72~6.01
5 北整第 33 号 - 4	令和 5 年 7 月 26 日	福津市内殿字笑尺 145 番 1、147 番 8、 147 番 9	55.53	6.01

5 飯整第 104 号 - 4	平成 5 年 7 月 7 日	飯塚市楽市字キウリ町 318 - 1	57.04	6.03
5 飯整第 104 号 - 5	令和 5 年 9 月 8 日	飯塚市秋松字中ノ坪 855 番 1	43.62	6.00
5 飯整第 104 号 - 6	令和 5 年 9 月 27 日	飯塚市楽市字谷 95 番 1、95 番 2、1181 番 の一部	47.00	6.00~7.82
5 南整柳 第 385 号	令和 5 年 9 月 5 日	柳川市新外町 24 番 4	39.93	6.00
5 南整柳 第 385 号 - 2	令和 5 年 9 月 8 日	柳川市三橋町柳河字新開 89 番 1	79.07	6.00~6.19
5 女整第 83 号 - 9	令和 5 年 7 月 18 日	八女市平田字前四反田 581 番 4	82.72	6.10
5 女整第 83 号 - 10	令和 5 年 7 月 25 日	筑後市大字長浜字五反田 764 番 4、766 番 8	69.52	6.00
5 女整第 83 号 - 11	令和 5 年 8 月 3 日	八女市吉田字辺田ノ上 1312 番 6	65.19	6.01
5 女整第 83 号 - 12	令和 5 年 8 月 8 日	八女市宅間田字五反田 120 番 1	54.17	6.02
5 女整第 83 号 - 13	令和 5 年 9 月 7 日	筑後市大字前津字正分 254 番 1	102.436	6.00
5 女整第 83 号 - 14	令和 5 年 9 月 7 日	八女郡広川町大字新代字長竿 918 番 1、 923 番 2	58.34	6.00~6.01
5 女整第 83 号 - 15	令和 5 年 9 月 20 日	八女市室岡字護摩田 673 番 4	46.34	6.05
5 女整第 83 号 - 16	令和 5 年 9 月 25 日	筑後市大字西牟田字清徳浦 6118 番 9、 6118 番 14	34.80	5.00
5 朝整第 201 号 - 4	令和 5 年 8 月 1 日	朝倉郡筑前町依井字部府 1646 - 1、1648 - 2、1648 - 3、1648 - 5	60.185	6.01
5 朝整第 201 号 - 5	令和 5 年 9 月 6 日	朝倉郡筑前町東小田 989 番 1、992 番地 1、 994 番地 6、水路の一部	70.67	6.01~6.58
5 京整第 25 号	令和 5 年 7 月 11 日	京都郡苅田町大字馬場字切畑 485 - 1	28.35	5.00
5 京整第 25 号 - 2	令和 5 年 7 月 20 日	行橋市大字草野字上カラ川 196 番 4、197 番 4	40.23	6.00
5 京整第 25 号 - 3	令和 5 年 8 月 25 日	行橋市行事六丁目 210 番 1	38.32	6.00~6.05

5京整第 25号-4	令和5年 8月22日	行橋市東泉一丁目571番1、571番16、 571番17	36.90	6.00
5京整第 25号-5	令和5年 8月21日	行橋市大字吉国字川崎 376 番 1、376 番 4	56.72	6.00
5京整第 25号-6	令和5年 8月21日	行橋市大字吉国字川崎 376 番 3、376 番 6、 376 番 7	27.40	6.00
5京整第 25号-7	令和5年 8月31日	行橋市東大橋二丁目 1846 番 4、水路の一部	86.03	6.03~6.10
5京整第 25号-8	令和5年 9月6日	京都郡 刈田町大字光国字呉町 3681 - 17、 3681 - 18、3681 - 19、3681 - 22	23.98	4.93
5京整第 25号-9	令和5年 9月20日	行橋市泉中央八丁目 664 番 1、里道の一部、 水路の一部	16.89	6.05

**公告**

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
トヨタ福岡株式会社	宮若市下有木620番地 45	令和5年11月30日	令和8年11月29日まで

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和5年11月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 トリアス久山ウエストゾーン(1)

(2) 所在地 糟屋郡久山町大字山田1240番11外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
三井住友信託銀行株式会社 支配人 吉田 浩 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社 支配人 高岡 良典 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケンテリオ 神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-4 他40者	コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケンテリオ 千葉県木更津市瓜倉361番 他36者

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和5年11月30日



## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ゆめモール柳川  
 (2) 所在地 柳川市三橋町蒲船津1408番地 6 外

## 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外12者	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 外12者

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 届出年月日

令和5年11月28日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 中間コンプレックス  
 (2) 所在地 中間市東中間一丁目 4 番地

## 3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

変更前	変更後

廃棄物等の保管施設の位置	容 量 (立方メートル)	廃棄物等の保管施設の位置	容 量 (立方メートル)
店舗外南側	4.54	店舗外、店内西側	3.41
店舗外南側	1.22		
合計	5.76	合計	3.41

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 届出年月日

令和5年12月1日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 コストコホールセール小郡倉庫店  
 (2) 所在地 小郡市岩田字杉山788番5外90筆

## 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
コストコホールセールジャパン株式会社	代表取締役 ケン・テリオ	千葉県木更津市瓜倉361番地金田西2街区2画地

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
コストコホールセールジャパン株式会社	代表取締役 ケン・テリオ	千葉県木更津市瓜倉361番地金田西2街区2画地

## 4 大規模小売店舗を新設する日

令和6年8月2日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
10,505平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物北側平面駐車場	814

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物北側	80

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物西側	401.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物南西側	31.49

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
コストコホールセールジャパン株式会社	午前7時00分	午後9時00分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前6時30分から午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
6箇所	敷地東側、北側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

（第1工区）小郡市大板井字原口306番3、字後田354番1から354番16まで、354番18から354番20まで、384番2、384番11から384番25まで、386番5、386番7から386番10まで及び390番2の一部、字笹牟田391番1の一部、391番10及び391番55の一部並びに字外輪崎404番1から404番7まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市八幡西区幸神四丁目7番6号  
辰巳開発株式会社  
代表取締役 今村 誠児

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年12月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市光岡1539番2、字向古森135番及び136番、字古森137番1、137番2、137番4及び138番並びに字番田1305番13及び1305番14

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
宗像市光岡字立浦向古森130番地  
医療法人光風会  
理事長 長谷川 伸一

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 5 年 12 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
小郡市三沢字大塚4803番 4 から4803番12まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北九州市小倉北区明和町 9 番 1 号  
株式会社海王  
代表取締役 竹下 晃平

**企 業 局**

**公告**

福岡県企業局が委託する業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 12 月 19 日

福岡県企業管理者 野田 和孝

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務名  
田川工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託
- (2) 業務内容等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和11年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

田川市及び田川郡川崎町に所在する田川工業用水道関連施設等

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 6 年 1 月 16 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種の大分類が「サービス業種その他」の「AA」の等級に格付けされている者。
- (2) 平成20年度以降日本国内において、同種業務（水道法（昭和32年法律第177号）第 3 条第 2 項に規定する水道事業、同法第 3 条第 4 項に規定する水道用水供給事業又は工業用水道事業法（昭和33年法律第84号）第 2 条第 4 項に規定する工業用水道事業における浄水施設（排水処理施設を除く。）の運転管理業務を 3 年以上連続して履行した実績があること。

ただし、業務の全部を、又は主たる部分を第三者に委託、請け負わせた実績、及び単に社員を派遣して業務を行った実績、並びに電気設備保守点検など一部業務のみを受託した実績については、ここでいう実績に含めない。

- (3) 上記(2)における同種業務の職務経験を1年以上有する者を、田川浄水場（田川郡川崎町大字田原389）に1名以上の配置（受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。）が可能であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和5年3月22日4総厚第23365号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (7) 鞍手・宮田工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託の入札（以下「鞍・宮の入札」）にも参加は可能であるが、落札者は重複して落札者となることができない。鞍・宮の入札で落札者となった者が、田川の入札について、入札を行っている場合は、その入札を無効とする。
- 5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
福岡県企業局管理課電気工水係（県庁行政北棟6階）  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号092-643-3787（ダイヤルイン）
- 6 入札説明書の交付
- (1) 期間  
令和5年12月20日（水曜日）から令和6年2月2日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで。
- (2) 場所  
5の部局とする。  
また、福岡県ホームページよりダウンロードすることによる交付も並行して行う。
- 7 入札参加申込みの受付

- (1) 申込受付期間  
令和5年12月20日（水曜日）から令和6年1月16日（火曜日）までの県の休日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで。
- (2) 受付場所  
5の部局とする。
- (3) 申込方法  
申し込みは、書面により持参し提出するものとし（ただし、県の休日には受け付けられない。）、郵送又は電送による申し込みは受け付けない。
- 8 入札書の提出場所、日時及び方法
- (1) 提出場所  
福岡県企業局管理課 会議室（県庁行政北棟6階）
- (2) 日時  
令和6年2月9日（金曜日）午後2時00分
- (3) 入札の方法  
ア 入札書は書面により、(1)の場所へ持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。  
イ その他、入札説明書の規定による。
- 9 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
8の(1)に同じ。
- (2) 日時  
8の(2)の入札終了後、直ちに行う。
- 10 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行うものとし、入札回数は、再度入札を含めて2回を限度とする。  
なお、再度の入札を行う場合において、12に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。
- 11 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（年額ではなく、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上の保険金額とし、入札日以前から令和6年4月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年以内に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

## (2) 契約保証金

契約金額（年額ではなく、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上の保険金額とし、契約締結の日から令和11年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

(3) 上記の「規模をほぼ同じくする契約」とは、過去の履行実績に係る契約金額の1年分に相当する金額が当該入札に係る見積金額の1年分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額の契約とする。

## 12 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書等に記載の入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加資格条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(10) 鞍手・宮田工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託の入札（以下「鞍・宮の入札」）にも参加は可能であるが、落札者は重複して落札者となることができない。鞍・宮の入札で落札者となった者が、田川の入札について、入札を行っている場合は、その入札を無効とする。

## 13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 14 その他

- (1) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成を要する。
- (3) 落札者は、契約に当たって、契約書に記載する暴力団排除条項について本県から説明を受けて了解のうえ、本県が指定する様式により誓約書を提出すること。当該誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら



れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てについては福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

- (6) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (7) その他詳細は入札説明書による。

## 15 Summary

### (1) Articles and Quantity

An outsourcing contract for five years of operations and maintenance of facilities related to Tagawa Industrial Waterworks.

### (2) Contract period

From contract date through March 31, 2029

### (3) Time Limit for Tender

2 : 00 P. M. on February 9, 2024

### (4) Contact point of this notice

Enterprise Bureau, Management Division, Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka - shi, Fukuoka 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3787

## 公告

福岡県企業局が委託する業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月19日

福岡県企業管理者 野田 和孝

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

鞍手・宮田工業用水道に係る施設の運転保守等に関する業務委託

### (2) 業務内容等

入札説明書による。

### (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## (4) 履行場所

中間市、宮若市、遠賀郡遠賀町及び鞍手郡鞍手町に所在する鞍手・宮田工業用水道関連施設等

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年1月16日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種の大分類が「サービス業種その他」の「AA」の等級に格付けされている者。

(2) 平成20年度以降日本国内において、同種業務（水道法（昭和32年法律第177号）第3条第2項に規定する水道事業、同法第3条第4項に規定する水道用水供給事業又は工業用水道事業法（昭和33年法律第84号）第2条第4項に規定する工業用水道事業における浄水施設（排水処理施設を除く。）の運転管理業務を3年以上連続して履行した実績があること。

ただし、業務の全部を、又は主たる部分を第三者に委託、請け負わせた実績、及

び単に社員を派遣して業務を行った実績、並びに電気設備保守点検など一部業務の  
みを受託した実績については、ここでいう実績に含めない。

- (3) 上記(2)における同種業務の職務経験を1年以上有する者を、鞍手浄水場（鞍手郡  
鞍手町大字木月2362）及び宮田浄水場（宮若市沼口1205-1）にそれぞれ1名以上  
の配置（受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。）が可能である  
こと。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされて  
いない者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てが  
なされていない者。
  - (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和5年3月22日4総  
厚第23365号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
  - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者  
の資格）に規定する者に該当しないこと。
- 5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
福岡県企業局管理課電気工水係（県庁行政北棟6階）  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号092-643-3787（ダイヤルイン）

#### 6 入札説明書の交付

##### (1) 期間

令和5年12月20日（水曜日）から令和6年2月2日（金曜日）までの毎日（ただ  
し、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休  
日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで  
。

##### (2) 場所

5の部局とする。

また、福岡県ホームページよりダウンロードすることによる交付も並行して行う  
。

#### 7 入札参加申込みの受付

##### (1) 申込受付期間

令和5年12月20日（水曜日）から令和6年1月16日（火曜日）までの県の休日を  
除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

##### (2) 受付場所

5の部局とする。

##### (3) 申込方法

申し込みは、書面により持参し提出するものとし（ただし、県の休日には受け付  
けない。）、郵送又は電送による申し込みは受け付けない。

#### 8 入札書の提出場所、日時及び方法

##### (1) 提出場所

福岡県企業局管理課 会議室（県庁行政北棟6階）

##### (2) 日時

令和6年2月9日（金曜日）午前11時00分

##### (3) 入札の方法

ア 入札書は書面により、(1)の場所へ持参するものとし、郵送又は電送による入札  
は認めない。

イ その他、入札説明書の規定による。

#### 9 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

8の(1)に同じ。

##### (2) 日時

8の(2)の入札終了後、直ちに行う。

#### 10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項  
の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行うものとし、入札  
回数は、再度入札を含めて2回を限度とする。

なお、再度の入札を行う場合において、12に規定する無効入札をした者は、これに  
加わることができない。

#### 11 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額（年額ではなく、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上の保険金額とし、入札日以前から令和6年4月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年以内に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

#### (2) 契約保証金

契約金額（年額ではなく、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上の保険金額とし、契約締結の日から令和11年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

(3) 上記の「規模をほぼ同じくする契約」とは、過去の履行実績に係る契約金額の1年分に相当する金額が当該入札に係る見積金額の1年分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額の契約とする。

#### 12 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書等に記載の入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加資格条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 14 その他

(1) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成を要する。

(3) 落札者は、契約に当たって、契約書に記載する暴力団排除条項について本県から説明を受けて了解のうえ、本県が指定する様式により誓約書を提出すること。当該誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てについては福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(6) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(7) その他詳細は入札説明書による。

#### 15 Summary

(1) Articles and Quantity

An outsourcing contract for five years of operations and maintenance of facilities related to Kurate and Miyata Industrial Waterworks.

(2) Contract period

From contract date through March 31, 2029

(3) Time Limit for Tender

11 : 00 A. M. on February 9, 2024

(4) Contact point of this notice

Enterprise Bureau, Management Division, Fukuoka Prefectural Office, 7 -7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka - shi, Fukuoka 812 - 8577, Japan

Tel 092 - 643 - 3787